

# 第197回 定時株主総会 招集ご通知

## ■ 開催日時

2022年3月24日（木曜日）午前10時  
（受付開始：午前9時）

## ■ 開催場所

東京都文京区関口二丁目10番8号  
ホテル椿山荘東京 バンケット棟1階「胡蝶」  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

## ■ 目次

第197回 定時株主総会招集ご通知 ……	1
（添付書類）	
事業報告 ……	3
連結計算書類 ……	20
計算書類 ……	28
監査報告書 ……	36
株主総会参考書類 ……	43
第1号議案 定款一部変更の件	
第2号議案 監査役1名選任の件	
第3号議案 補欠監査役1名選任の件	

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ  
※詳細は2頁をご覧ください。

- 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、極力書面により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。
- 株主様の座席間隔を拡げることから、ご用意できる席数も減少しております。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、控室での喫茶サービスは中止とさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

ご来場株主様へのお土産の配布はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



株主各位

東京都港区海岸一丁目16番1号

東海汽船株式会社

代表取締役  
社 長 山 崎 潤 一

## 第197回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第197回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力書面（郵送）により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

なお、書面（郵送）による議決権行使については、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2022年3月23日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年3月24日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
  2. 場 所 東京都文京区関口二丁目10番8号  
ホテル椿山荘東京 バンケット棟1階「胡蝶」  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第197期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第197期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項  
第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 監査役1名選任の件  
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- 〇当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、マスク着用などの感染防止に最大限ご配慮いただきますようお願いいたします。
- 〇事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類について、修正事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tokaikisen.co.jp/>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。

## 新型コロナウイルス感染拡大防止のためのご来場自粛等のお願い

新型コロナウイルス感染拡大防止ならびに株主様の健康保全の観点から、株主様におかれましては、本総会へのご来場を控えていただきますよう、強くお願い申し上げます。議決権の行使につきましては、書面による方法をご利用いただきますようお願い申し上げます。

なお、当社では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本総会の開催および運営に関し、下記の対応を取らせていただきますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

### 記

- 当会場では、感染拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が減少しております。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございますのでご了承ください。
- お土産配布は昨年より取りやめさせていただいております。
- 感染防止の観点から、控室での喫茶サービスは中止とさせていただきます。
- ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願いいたします。
- 会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備しますので、ご使用いただきますようお願いいたします。
- ご来場の株主様に対しまして検温をさせていただきます。
- 発熱や咳などの症状のある株主様には、入場をお断りする場合がございます。
- 体調不良と見受けられる株主様には、運営スタッフからお声がけさせていただく場合がございます。
- 本総会に出席する当社役員等および運営スタッフは、マスクを着用して対応させていただきます。
- 本総会では、開催時間を短縮するため、議場での報告事項は一部省略させていただく予定です。当日ご出席される株主様におかれましては、事前に招集通知をご高覧いただきますようお願い申し上げます。
- 開催当日の状況に応じて、株主様の安全に配慮した感染防止のための措置をとらせていただく場合がございますので、ご理解のほどお願いいたします。
- 開催当日までの感染状況の変化等により、株主総会の運営について重大な変更が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tokaikisen.co.jp/>) に掲載させていただきます。

以上

# 添付書類

## 事 業 報 告

(2021年1月1日から2021年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、年初より新型コロナウイルス感染症の拡大が続き、緊急事態宣言が断続的に発出されたこと等により、社会活動が制限され、景気は依然として厳しい状況が続きましたが、第4四半期は、ワクチン接種の進展や緊急事態宣言の解除等により、景気に持ち直しの動きが見られました。その後、新たな変異株による感染再拡大の懸念が強まり、先行きは不透明な状況が続くと見込まれます。

当社グループを取り巻く環境は引き続き厳しく、当連結会計年度は緊急事態宣言とまん延防止等重点措置が繰り返され、観光や移動の自粛が要請されたことに加え、夏季の台風等の影響もあり、乗船客数が減少し、また関連する大島島内でのホテルやバスなどの利用実績も減少しました。一方で、貨物輸送量はコロナ禍の巣ごもり需要を反映し、生活関連品目の宅配の増加等によりほぼ堅調に推移しました。

このような状況の下、当社グループでは、流動性資金を確保し、利用客の需要に合わせた船の減便や役員報酬の一部自主返上、諸費用等のコスト削減に加えて、雇用調整助成金や各種補助金等の活用に努めました。また、消毒の徹底、マスクの着用、三密の回避、船内換気・抗菌コーティング、乗船時の検温実施、従業員のワクチン接種促進など感染拡大防止に取り組み、お客様と従業員の安全確保を図りました。

なお、当社は、持分法適用関連会社としていた小笠原海運株式会社について、営業面等での更なるシナジーを追求するため、5月に共同出資会社である日本郵船株式会社より出資持分を追加取得し、6月末より連結子会社化いたしました。

この結果、当連結会計年度の業績は、国及び東京都からの支援や小笠原海運株式会社の連結子会社化効果等により、売上高は108億1千万円（前期89億7千万円）、営業利益は1億9千7百万円（前期営業損失4億1千5百万円）、持分法による投資損失7千4百万円を営業外費用に計上し、経常利益は2億3千4百万円（前期経常損失3億2千2百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は7千8百万円（前期純損失3億2千8百万円）となりました。

また、個別業績につきましては、売上高は87億2千6百万円（前期83億7百万円）、費用面で船舶修繕費や船舶燃料費の大幅な増加があり、営業損失は8千1百万円（前期営業利益8百万円）、子会社に対する貸倒引当金繰入額を営業外費用に計上したことなどにより、経常損失は1億4百万円（前期経常損失6千万円）、これに特別損益と税金費用を計上した後の当期純損失は1億6千2百万円（前期純損失2億4千7百万円）となりました。

	当 連 結 会 計 年 度	前 期 比
売 上 高	10,810百万円	1,839百万円
営 業 利 益	197百万円	613百万円
経 常 利 益	234百万円	557百万円
親会社株主に帰属する当期純損失	78百万円	249百万円

セグメント別の業績は、次のとおりです。

### セグメント別売上高

	当連結会計年度	前 期 比	増 減 率
海 運 関 連 事 業	9,520百万円	1,982百万円	26.3%
商 事 料 飲 事 業	1,077百万円	△28百万円	△2.6%
ホ テ ル 事 業	170百万円	△33百万円	△16.6%
旅 客 自 動 車 運 送 事 業	223百万円	△21百万円	△8.8%
レ ス ト ラ ン 事 業 ※	－百万円	△67百万円	－
調 整 額	△181百万円	8百万円	－
合 計	10,810百万円	1,839百万円	20.5%

※2020年12月17日付にて、レストラン事業を営んでいた東京ヴァンテアングルーズ株式会社は清算終了いたしました。

### <海運関連事業>

主力の海運関連事業の旅客部門は、さるびあ丸・セブンアイランド結の就航1周年記念ツアーや謎解きツアー、日本旅客船協会公認事業の「御船印（ごせんいん）プロジェクト」の企画商品販売、「横浜～東京」夜景クルーズのアニメキャラクター等とのコラボでの集客、高速ジェット船による臨時運航や貸切運航を行いました。しかしながら、緊急事態宣言とまん延防止等重点措置が繰り返されたことに加え、1～3月開催の大島の最大イベント「椿まつり」がオンライン開催となったことから旅客数は回復には至りませんでした。第4四半期につきましては感染の減少等により旅客数は回復しましたが、通年では減少し、旅客数は36万7千人（前期37万8千人）となりました。また、東京湾の夏の風物詩である東京湾納涼船は感染防止の観点から昨年に続き中止を余儀なくされました。この厳しい状況の下、国及び東京都からの支援により生活航路の維持を図ることができました。一方、貨物部門は、お客様の利便性と集荷効率の引き上げを引き続き図り、集荷に遺漏がないよう取り組み、またコロナ禍の巣ごもり需要を反映し、生活関連品目輸送量の伸びもあり、貨物取扱量は全島でほぼ前年並みの28万7千トン（前期29万1千トン）を確保しました。

なお、第3四半期連結会計期間より連結子会社化した小笠原海運株式会社の損益を当セグメントに加えたことに伴い売上高が15億5千万円、営業利益が4億8千6百万円増加しております。

この結果、当事業の売上高は、95億2千万円（前期75億3千7百万円）、営業利益は6億1千9百万円（前期2億1千3百万円）となりました。

### ＜商事料飲事業＞

商事部門は、貨物部門並びに島内外の取引先と連携を密にし工事情報を積極的に収集し販売強化に努めました。しかしながら、公共工事が停滞したため島嶼向けセメント販売が減少しました。また料飲部門も、緊急事態宣言発出等による船内レストランの営業休止、東京湾納涼船の中止等により売上が減少しました。なお、新たにECサイトを構築し、島の生活通販「ショップ東海」、島産品の全国向け販売「島ぼち」の営業を開始し、配送の利便性向上と物流の活性化に取り組みました。

この結果、当事業の売上高は10億7千7百万円（前期11億6百万円）となりましたが、費用削減に努め営業利益は8千9百万円（前期9千8百万円）となりました。なお、5月より竹芝客船ターミナル内のレストランをリニューアルオープンいたしました。

### ＜ホテル事業＞

大島温泉ホテル事業は、大島の豊富な海の幸の料理・高品質の源泉掛け流し温泉・露天風呂からの三原山の眺望など、「島の魅力」を前面に押し出した営業活動を行いました。緊急事態宣言とまん延防止等重点措置が繰り返されたことに加え、大島の最大イベント「椿まつり」がオンライン開催となったことから、宿泊客は大幅に減少しました。この結果、当事業の売上高は1億7千万円（前期2億4百万円）、営業損失は5千4百万円（前期営業損失4千5百万円）となりました。

### ＜旅客自動車運送事業＞

当事業の中心となる大島島内におけるバス部門は、お客様に安心してご乗車頂くため、感染予防対策ガイドラインを踏まえた感染防止に取り組み、また貸切バス安全性評価制度三ツ星認定の下、安全運行に努めてまいりました。緊急事態宣言とまん延防止等重点措置が繰り返されたことに加え、大島の最大イベント「椿まつり」がオンライン開催となったことから、乗客数は大幅に減少しました。この結果、当事業の売上高は2億2千3百万円（前期2億4千5百万円）となりましたが、費用削減に努め、営業損失は2千7百万円（前期営業損失4千7百万円）となりました。なお、定期路線バスにおいては大島町から継続的な支援を受けております。

## (2) 対処すべき課題

今後のわが国の経済は、オミクロン株による新型コロナウイルス感染症の再拡大により、先行きは不透明な状況が続くと見込まれます。加えて、当社グループにとりましては原油価格の動向や、為替相場の変動、気象海象状況など、引き続き厳しく予断を許さない環境が続くものと予想されます。

このような状況の下、当社グループは、基本理念である「安全運航」の徹底と「良質のサービスの提供」のもと、コロナ禍で観光客の大幅減少等、大きな影響を受けた営業の立て直しが喫緊の課題となっています。

旅客部門は、東京諸島の観光資源の魅力と集客力を強化し、安心・安全な「東京宝島」への旅行の提案に注力してまいります。また、再開を目指す東京湾納涼船は、幅広い年齢層のお客様にお楽しみいただける船内空間を創出し、ブランドの再構築を図ります。

貨物部門は、工事関連の積極的な受注を図り、あわせて貨物事故防止を徹底し、またコンテナ管理を強化してまいります。

商事料飲事業は、再開を目指す東京湾納涼船における船内販売の強化、E C サイト事業では取扱商品の充実と知名度の向上などに取り組んでまいります。

ホテル事業は、バリアフリー対応を含めたサービス向上に取り組み、営業力強化により稼働率の向上を図ると共に、客単価のアップとコストの低減を図ります。

旅客自動車運送事業は、貸切バス安全性評価制度三ツ星認定の更新が決まり（2026年まで）、コロナ禍による観光客のニーズの変化を踏まえ、引き続き安全運行と収支改善に努めてまいります。

以上のとおり、各部門に亘って業績向上を図るため、一層の努力をいたす所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも当社の経営に対し、従来と変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (3) 設備投資の状況および資金調達の状況

当期の設備投資は、大島温泉ホテルの改修工事などで、439百万円実施しました。

なお、資金調達に関しては、自己資金および借入金によって充当しております。

#### (4) 財産および損益の状況

企業集団の営業成績および財産の状況の推移

区 分	2018年度 第194期	2019年度 第195期	2020年度 第196期	2021年度 第197期 (当連結会計年度)
売 上 高	11,459百万円	11,114百万円	8,970百万円	10,810百万円
経常利益又は経常損失 (△)	177百万円	3百万円	△322百万円	234百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益又は当期純損失 (△)	148百万円	24百万円	△328百万円	△78百万円
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△)	67円56銭	11円35銭	△149円54銭	△35円66銭
総 資 産	15,887百万円	20,095百万円	21,431百万円	23,863百万円
純 資 産	5,347百万円	5,293百万円	4,837百万円	6,119百万円

(注) 「『税効果会計に係る会社基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第195期(2019年度)の期首から適用しております。

#### (5) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主な事業内容
東海マリンサービス株式会社	10百万円	100.0%	海 運 代 理 店 業
大島マリンサービス株式会社	10百万円	100.0%	海 運 代 理 店 業
八丈マリンサービス株式会社	10百万円	100.0%	海 運 代 理 店 業
東海シップサービス株式会社	10百万円	100.0%	船 内 サ ー ビ ス 業
東 汽 商 事 株 式 会 社	10百万円	100.0%	売 店 食 堂 の 経 営
東 汽 観 光 株 式 会 社	10百万円	100.0%	ホ テ ル 業
大島旅客自動車株式会社	10百万円	100.0%	旅 客 自 動 車 運 送 業
小笠原海運株式会社	10百万円	51.0%	旅 客 定 期 航 路 事 業
伊豆七島海運株式会社	44百万円	※46.6%	内 航 海 運 業

(注) ※印は、間接所有を含む出資比率です。

## (6) 主要な事業内容

当社グループは、海運関連事業、商事料飲事業、ホテル事業および旅客自動車運送事業を営んでおります。事業の内容は次のとおりであります。

- ① 海運関連事業……………当社は、東京諸島と本土間を結ぶ旅客・貨物の定期航路事業および東京湾内周遊の事業を行っております。  
小笠原海運(株)は、小笠原諸島と本土間を結ぶ旅客・貨物の定期航路事業を行っております。  
伊豆七島海運(株)は、東京諸島と本土間を結ぶ貨物の運送事業を行っております。  
東海シップサービス(株)は、船内サービス業を行っております。  
東海マリンサービス(株)・大島マリンサービス(株)・八丈マリンサービス(株)および伊東港運(株)は、海運代理店業を行っております。  
東海技術サービス(株)は、ジェットフォイルの船体、機関の整備を中心とした船舶修理業を営んでおります。
- ② 商事料飲事業……………当社および東汽商事(株)は、船内および船客待合所内での料飲販売・食堂の経営、東京諸島での生活必需品・建設資材の供給を目的とした商事活動を営んでおります。
- ③ ホテル事業……………東汽観光(株)は、大島においてホテル業を営んでおります。
- ④ 旅客自動車運送事業…大島旅客自動車(株)は、大島においてバスの運行を行っております。  
東海自動車サービス(株)は、大島において自動車整備業を営んでおります。

## (7) 主要な事業所

### ① 当社の主要な事業所

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	東京都港区	利 島 営 業 所	東京都利島村
竹 芝 営 業 所	東京都港区	新 島 営 業 所	東京都新島村
芝 浦 営 業 所	東京都港区	式 根 島 営 業 所	東京都新島村
横 浜 営 業 所	神奈川県横浜市	神 津 島 営 業 所	東京都神津島村
久 里 浜 営 業 所	神奈川県横須賀市	三 宅 島 営 業 所	東京都三宅村
熱 海 営 業 所	静岡県熱海市	御 蔵 島 営 業 所	東京都御蔵島村
伊 東 営 業 所	静岡県伊東市	八 丈 島 営 業 所	東京都八丈町
大 島 営 業 所	東京都大島町		

### ② 子会社の主要な事業所

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
東海マリンサービス(株)	東京都港区	東 汽 観 光 (株)	東京都大島町
大島マリンサービス(株)	東京都大島町	大 島 旅 客 自 動 車 (株)	東京都大島町
八丈マリンサービス(株)	東京都八丈町	小 笠 原 海 運 (株)	東京都港区
東海シップサービス(株)	東京都港区	伊 豆 七 島 海 運 (株)	東京都港区
東 汽 商 事 (株)	東京都港区		

## (8) 従業員の状況

当期末従業員数	前 期 末 比	平 均 年 齢	平均勤続年数
369名	57名増	43.2才	14.8年

## (9) 主要な借入先の状況

借 入 先	期 末 借 入 金 残 高
独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構	11,884百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	700百万円

## (10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 8,800,000株
- (2) 発行済株式の総数 2,200,000株（自己株式5,202株を含む）
- (3) 当期末株主数 6,614名

### (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	持 株 比 率
藤 田 観 光 株 式 会 社	396千株	18.04%
DOWA ホールディングス株式会社	150千株	6.83%
東 京 汽 船 株 式 会 社	75千株	3.45%
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	52千株	2.39%
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (三井住友信託銀行再信託分・京浜急行電鉄株式会社退職給付信託口)	51千株	2.32%
ENEOS ホールディングス株式会社	50千株	2.27%
東 海 汽 船 従 業 員 持 株 会	38千株	1.75%
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社	35千株	1.59%
内 海 造 船 株 式 会 社	33千株	1.50%
株 式 会 社 恵 興	23千株	1.04%

- (注) 1. 大株主は、2021年12月31日現在の株主名簿によるものであります。  
 2. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。  
 3. 持株比率は、自己株式（5,202株）を控除して計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の状況 (2021年12月31日現在)

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
山崎潤一	代表取締役社長執行役員 (営業本部長)	東京汽船株式会社社外取締役
若林英一	取締役	DOWAホールディングス株式会社執行役員・総務法務部長・秘書室長・情報システム部長 DOWAマネジメントサービス株式会社代表取締役社長 DOWA興産株式会社代表取締役社長
道平隆	取締役	京浜急行電鉄株式会社代表取締役専務執行役員・鉄道本部長・品川開発推進室担当
齊藤宏之	取締役	東京汽船株式会社代表取締役社長 東京湾フェリー株式会社代表取締役社長 株式会社ポートサービス代表取締役社長
櫻井薫	取締役執行役員 (運航本部長)	
倉崎嘉典	取締役執行役員 (管理本部長)	
牧野龍裕	常勤監査役	
藤間修	常勤監査役	
宇田川秀人	監査役	

- (注) 1. 取締役若林英一氏、道平隆氏および齊藤宏之氏は、社外取締役であります。
2. 監査役牧野龍裕氏および宇田川秀人氏は、社外監査役であります。
3. 取締役道平隆氏および齊藤宏之氏、監査役宇田川秀人氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
4. 当事業年度中の取締役および監査役の異動は次のとおりであります。  
2021年3月24日開催の第196回定時株主総会終結の時をもって、石川寛治氏、齊藤昌哉氏および石渡恒夫氏は取締役を退任いたしました。  
2021年3月24日開催の第196回定時株主総会において、道平隆氏、齊藤宏之氏および倉崎嘉典氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
5. 監査役池田雄二郎氏は、2021年10月14日逝去により退任いたしました。なお、退任時における重要な兼職は、池田公認会計士事務所所長でありました。
6. 監査役藤間修氏は、2021年10月18日に就任いたしました。なお、同氏は2021年3月24日開催の第196回定時株主総会において補欠監査役に選任されております。

## (2) 取締役および監査役の報酬等の額

### ① 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人数	報酬等の額
取締役	9名	63百万円
監査役	4名	17百万円

- (注) 1. 社外役員8名の報酬等の総額は、20百万円であります。  
 2. 上記のほかに、社外役員が当社の子会社から受けた役員としての報酬額は7百万円であります。  
 3. 上記のほかに、2013年3月26日開催の株主総会の決議に基づき、退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給額として当事業年度中に退任した取締役3名、監査役1名に対し、計21百万円（内社外役員3名に対し、計11百万円）を支給しております。

### ② 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

#### イ 当該方針の決定の方法

当社は、2021年2月15日開催の取締役会において、次項口に記載のとおり取締役の個人別の報酬の内容に係る決定方針を定めております。

#### ロ 当該方針の概要

- ・ 各役員の役割や責任に応じた報酬体系とし、透明性と公平性を確保する。
- ・ 金銭のみの固定報酬とする。
- ・ 競争力のある優秀な人材を確保・維持できる報酬水準とする。
- ・ 離島航路の維持に努める公共的立場や、その業績は自然災害や燃料油価格等、不確定要素に左右され、役員の貢献度が必ずしも企業業績に反映するとは限らないため、数値指標と報酬のリンクは必ずしも適切な動機付けにはならないと判断し、直接的業績連動または非金銭等による取締役報酬の付与は行わない。
- ・ 取締役の報酬は、会社の財務的な制約の範囲で、取締役の役位、常勤・非常勤の別等を個別に勘案し、従業員給与とのバランスおよび一般水準に応じ決定する。

#### ハ 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等については、株主総会で承認された限度額の範囲内で経営会議において決定しております。経営会議には業務執行取締役に加えて常勤監査役も参加し、取締役会で定めた決定方針との整合性も含めた多角的な検討を行っているため、取締役会はその内容が当該方針に沿うものであると判断しております。

③取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2013年3月26日開催の第188回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を月額15百万円以内（員数8名 使用人兼務取締役の使用人分給与を除く。）、2018年3月27日開催の第193回定時株主総会において、監査役の報酬限度額を月額3百万円以内（員数4名）と決議しております。

④取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別報酬額決定については、代表取締役社長執行役員山崎潤一、取締役執行役員櫻井薫、取締役執行役員倉崎嘉典、常勤監査役牧野龍裕を構成員とする経営会議において、会社の財務的な制約の範囲で、取締役の役位、常勤・非常勤の別等を個別に勘案し決定しております。これらの権限を委任した理由は、会社の事業運営全体を統括する業務執行取締役が報酬案を作成し、常勤監査役の監督の下で多角的な検討を行ったうえで決定することが最も相応しいと判断しているためであります。

**(3) 社外役員に関する事項**

〈取締役 若林 英一〉

① 他の法人等の業務執行者の兼職状況

同氏は、DOWAホールディングス株式会社の執行役員・総務法務部長・秘書室長・情報システム部長、同社の子会社であるDOWAマネジメントサービス株式会社の代表取締役社長、同じく同社の子会社であるDOWA興産株式会社の代表取締役社長であり、DOWAホールディングス株式会社は当社の発行済株式（除、自己株式）の6.83%を保有する大株主であります。

② 他の法人等の社外役員の兼職状況

該当ありません。

③ 主な活動状況

取締役会にはすべて出席し、主に企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、適宜必要な発言を行いました。

## 〈取締役 道平 隆〉

## ① 他の法人等の業務執行者の兼職状況

同氏は、京浜急行電鉄株式会社の代表取締役専務執行役員であり、京浜急行電鉄株式会社は当社の発行済株式（除、自己株式）の2.32%を保有する大株主であります。

## ② 他の法人等の社外役員の兼職状況

該当ありません。

## ③ 主な活動状況

社外取締役就任後開催の取締役会にはすべて出席し、主に企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、適宜必要な発言を行いました。

## 〈取締役 齊藤 宏之〉

## ① 他の法人等の業務執行者の兼職状況

同氏は、東京汽船株式会社の代表取締役社長、同社の子会社である東京湾フェリー株式会社の代表取締役社長、同じく同社の子会社である株式会社ポートサービスの代表取締役社長であり、東京汽船株式会社は当社の発行済株式（除、自己株式）の3.45%を保有する大株主であります。

## ② 他の法人等の社外役員の兼職状況

該当ありません。

## ③ 主な活動状況

社外取締役就任後開催の取締役会にはすべて出席し、主に企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、適宜必要な発言を行いました。

## 〈監査役 牧野 龍裕〉

## ① 他の法人等の業務執行者の兼職状況

該当ありません。

## ② 他の法人等の社外役員の兼職状況

該当ありません。

## ③ 主な活動状況

取締役会ならびに監査役会にはすべて出席し、上場会社の取締役として培われた専門的な知識、経験に基づき、適宜必要な発言を行いました。

〈監査役 池田 雄二郎〉

① 他の法人等の業務執行者の兼職状況

同氏は、池田公認会計士事務所の所長であり、当社と池田公認会計士事務所との間には特別な関係はありません。

② 他の法人等の社外役員の兼職状況

該当ありません。

③ 主な活動状況

2021年10月14日に監査役を退任されるまでに開催された取締役会ならびに監査役会にはすべて出席し、公認会計士として培ってきた豊富な経験・見地から適宜必要な発言を行いました。

〈監査役 宇田川 秀人〉

① 他の法人等の業務執行者の兼職状況

該当ありません。

② 他の法人等の社外役員の兼職状況

該当ありません。

③ 主な活動状況

取締役会ならびに監査役会にはすべて出席し、上場会社の総務担当取締役として培われた専門的な知識、経験に基づき、適宜必要な発言を行いました。

#### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外取締役および各社外監査役（常勤監査役を除く）との間で、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。

#### (5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を請求された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。

なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者が犯罪行為等を認識して行った行為に起因する損害等については、填補対象外としております。

当該保険契約の被保険者の範囲は、当社および当社子会社の取締役・監査役、執行役員、管理職従業員であり、保険料は全額当社が負担しております。また、契約期間は1年間であり、次回更新時には同内容で更新する予定であります。

## 4. 会計監査人に関する事項

### (1) 名称

東陽監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人に支払うべき報酬等の額

	合 計
公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬	23百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額は合計額で記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決議により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案します。

## 5. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

### (業務の適正を確保するための体制)

当社は、2015年5月12日開催の取締役会において、グループ内部統制システムに関する事項ならびに監査役の監査を支える体制の整備に関する事項の追加等の改正を決議しました。改正後の同方針は以下のとおりであります。

### (1) 当社および子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、業務監査委員会を設置し、当社およびグループ会社における法令および定款の遵守に努めます。業務監査委員会は社長直轄とし、委員長は管理本部長、委員は総務部門・船舶部門のスタッフにより構成します。当社およびグループ会社の社員が業務監査委員会にコンプライアンスに関する通報等をした場合において、当該社員に不利益な取扱いはしないこととします。

また、当社およびグループ会社の事業における重要な意思決定を行う事項については、必要に応じて外部の専門家を起用し、事前にその法令および定款に適合しているかを検証します。

## **(2) 当会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

グループ会社における業務の適正を確保するために、取締役、監査役および各事業部門の責任者で構成するグループ経営会議を定期的実施します。

グループ経営会議では、経営上発生する重要事項またはグループ会社全般にわたる事項について十分に協議を行います。

## **(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制および子会社の取締役、使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する事項**

取締役の職務の執行に係る以下の文書その他重要な情報は、総務部門が管理を担当し、適切に保存します。また、グループ会社の取締役および使用人はグループ会社における以下の文書その他重要な情報の写しを当社に提出するとともに、必要に応じてグループ経営会議等にて当社へ報告するものとします。

- ・株主総会議事録と関連書類
- ・取締役会議事録と関連書類
- ・取締役が主催するその他重要な会議の議事録と関連書類
- ・取締役を決定者とする決定書類（稟議書）

以上の文書は、少なくとも10年間本社に備え置くものとし、当社の取締役・監査役は必要に応じて閲覧することができるものとします。

## **(4) 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

当社およびグループ会社の事業に重大な影響を与えると考えられるリスクとして、地震・噴火・火災等の大規模災害、船舶の運航上の事故、食品衛生に関する事故、予約システム機能に関する事故があり、この対応についての体制を整備します。

不測の事態が発生した場合は、当社の代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、必要に応じ顧問弁護士等を含む外部の専門家と相談し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えることとします。

**(5) 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、取締役会を定期的  
に開催し、経営に関する重要事項については、事前に取締役および指名された者による経営会議  
において審議を行い、取締役会の決議を経て執行します。

取締役会の意思決定の正当性を高めるために、取締役のうち複数名は社外取締役とします。

グループ会社についても取締役会を定期的に開催し、重要事項および個別案件の決議を行うもの  
とします。

また、グループ経営会議において、グループ全体の基本戦略やグループ各社の経営計画を策定  
し、進捗状況を定期的に確認、検証することとします。

**(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する  
事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項および当該使用人の取締役から  
の独立性に関する事項**

監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合は、必要に応じて配置  
し、その職務にあたっては監査役の指示にのみ従うこととします。

なお、当該使用人の人事異動、評価、懲戒は監査役会の事前の同意を得るものとし、当該使用  
人の取締役からの独立性を確保するものとします。

**(7) 当社および子会社の取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 当社およびグループ会社の取締役および使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項、法令違反、定款違反その他不正な行為の事実があった場合は、当社の監査役に報告するものとします。  
また、前記にかかわらず、当社の監査役は必要に応じて、当社およびグループ会社の取締役および使用人に対して、報告を求めることができるものとします。
- ② 当社の監査役は、当社およびグループ会社の取締役会その他重要な会議に出席し、必要に応じて説明ならびに書類の提示等を求めることができることとします。さらに、当社の監査役は会計監査人、グループ会社の監査役と意見および情報の交換に努め、連携して当社およびグループ会社の監査の実効性を確保します。  
また、代表取締役は、監査役と定期的な意見交換会を開催し、意思の疎通を図ることとします。
- ③ 監査役に報告した者に対して当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いも受けないものとします。
- ④ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求があった場合には、所定の手続きに従い、当該請求に係る費用が監査役職務の執行に必要なでないと明らかに認められる場合を除き、これに応じるものとします。

**(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)**

- (1) 監査役職務の執行について  
監査役は、取締役会への出席、代表取締役および経営幹部との意見交換、現場視察を実施しております。常勤監査役は、経営会議等の重要な会議に出席ならびに決裁文書の閲覧により、業務執行について監査の強化を図っております。また、会計監査人や内部統制部門による子会社への監査にも同行し、グループ全体としての業務執行の状況、法令の遵守状況を確認しております。
- (2) 財務報告に係る信頼性の確保に対する取り組み  
内部統制部門が、グループ各社を含む重要な事業拠点に赴き、11部門28業務プロセスについて各四半期毎に検証評価を実施し、当社グループの財務報告に係る内部統制の有効性の評価を行いました。
- (3) 取締役職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制  
株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか、重要な職務執行に係る情報が記録された文書および電磁的記録については、文書管理規程、個人情報保護規程等の社内規程に従い適切に保存しており、取締役および監査役が常時閲覧可能な状態にしております。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目            | 金 額               |
|-----------------|-------------------|----------------|-------------------|
| (資産の部)          |                   | (負債の部)         |                   |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>6,721,841</b>  | <b>流 動 負 債</b> | <b>4,387,819</b>  |
| 現金及び預金          | 3,872,701         | 営業未払金          | 818,273           |
| 受取手形及び営業未収金     | 1,978,760         | 短期借入金          | 2,749,370         |
| 商品及び製品          | 69,957            | 未払法人税等         | 60,876            |
| 原材料及び貯蔵品        | 589,599           | 賞与引当金          | 38,585            |
| その他の            | 210,822           | その他の           | 720,714           |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>17,141,196</b> | <b>固 定 負 債</b> | <b>13,355,880</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>15,975,155</b> | 長期借入金          | 11,491,830        |
| 船               | 14,394,963        | 退職給付に係る負債      | 1,500,018         |
| 建物及び構築物         | 1,026,915         | 特別修繕引当金        | 309,130           |
| 土地              | 296,301           | その他の           | 54,901            |
| 建設仮勘定           | 7,110             | <b>負債合計</b>    | <b>17,743,700</b> |
| その他の            | 249,863           | (純資産の部)        |                   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>123,099</b>    | <b>株 主 資 本</b> | <b>4,638,684</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,042,941</b>  | 資本金            | 1,100,000         |
| 投資有価証券          | 331,388           | 資本剰余金          | 693,565           |
| 繰延税金資産          | 556,787           | 利益剰余金          | 2,855,337         |
| その他の            | 171,452           | 自己株式           | △ 10,217          |
| 貸倒引当金           | △ 16,686          | その他の包括利益累計額    | 78,083            |
|                 |                   | その他有価証券        | 78,083            |
|                 |                   | 評価差額金          |                   |
|                 |                   | 非支配株主持分        | 1,402,569         |
| <b>資産合計</b>     | <b>23,863,037</b> | <b>純資産合計</b>   | <b>6,119,337</b>  |
|                 |                   | <b>負債純資産合計</b> | <b>23,863,037</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2021年1月1日から2021年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額       |                  |
|------------------------|-----------|------------------|
| 売上高                    |           |                  |
| 海運業収益                  | 9,439,789 |                  |
| その他事業収益                | 1,370,662 | 10,810,451       |
| 売上原価                   |           |                  |
| 海運業費用                  | 8,080,288 |                  |
| その他事業費用                | 1,351,595 | 9,431,883        |
| <b>売上総利益</b>           |           | <b>1,378,568</b> |
| 販売費及び一般管理費             |           | 1,180,868        |
| <b>営業利益</b>            |           | <b>197,700</b>   |
| 営業外収益                  |           |                  |
| 受取利息及び配当金              | 6,631     |                  |
| 助成金収入                  | 97,150    |                  |
| 保険料収入                  | 28,729    |                  |
| 補助金収入                  | 68,250    |                  |
| その他                    | 45,921    | 246,683          |
| 営業外費用                  |           |                  |
| 支払利息                   | 126,084   |                  |
| 持分法による投資損失             | 74,934    |                  |
| その他                    | 8,450     | 209,469          |
| <b>経常利益</b>            |           | <b>234,914</b>   |
| 特別利益                   |           |                  |
| 負ののれん発生益               | 764       |                  |
| 段階取得に係る差益              | 4,090     | 4,854            |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>     |           | <b>239,768</b>   |
| 法人税、住民税及び事業税           | 71,671    |                  |
| 法人税等調整額                | 127,012   | 198,683          |
| <b>当期純利益</b>           |           | <b>41,084</b>    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益        |           | 119,350          |
| <b>親会社株主に帰属する当期純損失</b> |           | <b>78,265</b>    |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2021年1月1日から2021年12月31日まで)

(単位：千円)

|                          | 株 主 資 本   |           |           |          |             |
|--------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-------------|
|                          | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高                | 1,100,000 | 693,565   | 2,933,602 | △ 10,107 | 4,717,060   |
| 当 期 変 動 額                |           |           |           |          |             |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失 (△)  | -         | -         | △ 78,265  | -        | △ 78,265    |
| 自己株式の取得                  | -         | -         | -         | △ 110    | △ 110       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) | -         | -         | -         | -        | -           |
| 当 期 変 動 額 合 計            | -         | -         | △ 78,265  | △ 110    | △ 78,375    |
| 当 期 末 残 高                | 1,100,000 | 693,565   | 2,855,337 | △ 10,217 | 4,638,684   |

|                          | その他の包括利益累計額      |                   | 非支配株主持分   | 純 資 産 合 計 |
|--------------------------|------------------|-------------------|-----------|-----------|
|                          | その他有価証券<br>評価差額金 | その他の包括利益<br>累計額合計 |           |           |
| 当 期 首 残 高                | 56,629           | 56,629            | 63,795    | 4,837,484 |
| 当 期 変 動 額                |                  |                   |           |           |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失 (△)  | -                | -                 | -         | △ 78,265  |
| 自己株式の取得                  | -                | -                 | -         | △ 110     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) | 21,454           | 21,454            | 1,338,773 | 1,360,228 |
| 当 期 変 動 額 合 計            | 21,454           | 21,454            | 1,338,773 | 1,281,853 |
| 当 期 末 残 高                | 78,083           | 78,083            | 1,402,569 | 6,119,337 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

<連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等>

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 12社

東汽観光(株)、東海技術サービス(株)、東海マリンサービス(株)、東海自動車サービス(株)、東汽商事(株)、大島旅客自動車(株)、大島マリンサービス(株)、八丈マリンサービス(株)、伊東港運(株)、東海シップサービス(株)、伊豆七島海運(株)および小笠原海運(株)であります。

なお、当連結会計年度において、持分法適用関連会社であった小笠原海運(株)の株式を追加取得したことにより新たに子会社となったため、連結の範囲に含めております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した非連結子会社

該当事項はありません。

#### (2) 持分法を適用した関連会社

該当事項はありません。

#### (3) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社の名称

伊豆諸島開発(株)であります。

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、小笠原海運(株)の決算日は3月31日であり、当社の決算日と異なっております。

連結計算書類の作成にあたって、小笠原海運(株)については、2021年12月31日を決算日とみなした仮決算に基づく計算書類を使用しております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、船舶および1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、船舶8～35年、建物及び構築物3～50年であります。

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法  
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。  
ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。
- (3) 引当金の計上基準
  - ① 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - ② 賞与引当金  
従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
  - ③ 特別修繕引当金  
船舶の定期検査費用に備えるため、修繕見積額に基づき計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法  
退職金規程に基づく退職一時金制度を採用し、退職一時金の一部を中小企業退職金共済制度から支給する制度であります。当社および連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算の際に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。
- (5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
  - ① 船舶建造借入金の支払利息の計上方法  
船舶建造借入金の建造期間にかかる支払利息については、取得価額に算入しております。
  - ② 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

<表示方法の変更に関する注記>

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度より適用し、会計上の見積りに関する注記を記載しております。

<会計上の見積りに関する注記>

1. 固定資産の減損

(1) 連結計算書類に計上した金額

有形固定資産 15,975,155千円

無形固定資産 123,099千円

なお、減損損失の計上はありません。

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループの保有する固定資産について、固定資産の減損に係る会計基準に基づき処理を実施しております。

減損損失の認識の判定に用いられる経済的残存使用年数、将来キャッシュ・フロー、割引率等について一定の仮定を設定しております。

これらの仮定は経営者の最善の見積りにより決定しておりますが、新型コロナウイルス感染症等の将来の不確実な経済条件の変動の結果により影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 2. 繰延税金資産の回収可能性

### (1) 連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 556,787千円

なお、上記繰延税金資産は繰延税金負債と相殺後の金額を表示しております。

### (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の認識は事業計画を基礎とした将来の課税所得の発生時期および金額の見積りに基づき行っております。当該見積りは、新型コロナウイルス感染症等の将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期および金額が見積りと異なった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## <追加情報>

### (新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社は、新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の広がり方や収束時期等に関して不確実性が高い事象であると考えております。

上記事象が当社グループの業績に与える影響について、昨今の新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえ、2022年以降の一定期間においても当該影響が継続すると仮定し、会計上の見積りを行っております。なお、今後の業績推移が上述の仮定と乖離する場合には、当社グループの財政状態および経営成績に影響が生じる可能性があります。

## <連結貸借対照表に関する注記>

### 1. 担保に供している資産

|              |           |
|--------------|-----------|
| 現金及び預金（定期預金） | 291,602千円 |
| 船舶           | 144,027千円 |
| 計            | 435,630千円 |

### 担保に係る債務

|                   |            |
|-------------------|------------|
| 短期借入金             | 787,889千円  |
| 長期借入金             | 104,500千円  |
| （内、一年内返済予定の長期借入金） | (19,400千円) |
| 計                 | 892,389千円  |

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額 9,975,135千円

上記減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

### 3. 圧縮記帳

国庫補助金の受領により固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額

|             |             |
|-------------|-------------|
| 船舶          | 4,064,933千円 |
| その他（器具及び備品） | 67,433千円    |
| 計           | 4,132,366千円 |

<連結株主資本等変動計算書に関する注記>

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数 普通株式 2,200,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

<金融商品に関する注記>

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、金融機関等からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び営業未収金に係る顧客の信用リスクは、与信管理を行いリスク低減を図っております。

また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

短期借入金及び長期借入金は営業取引や設備投資を目的とした資金調達であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年12月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|                 | 連結貸借対照表計上額   | 時価           | 差額        |
|-----------------|--------------|--------------|-----------|
| (1) 現金及び預金      | 3,872,701    | 3,872,701    | -         |
| (2) 受取手形及び営業未収金 | 1,978,760    | 1,978,760    | -         |
| (3) 投資有価証券      |              |              |           |
| その他有価証券         | 287,501      | 287,501      | -         |
| (4) 営業未払金       | (818,273)    | (818,273)    | -         |
| (5) 短期借入金       | (2,749,370)  | (2,748,619)  | (△751)    |
| (6) 長期借入金       | (11,491,830) | (11,453,136) | (△38,693) |

(※1) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(※2) (5) 短期借入金には一年以内返済予定の長期借入金が含まれております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び営業未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 営業未払金、並びに (5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、短期借入金に計上されている一年内返済予定の長期借入金については、(6) 長期借入金と同様の方法により時価を算定しております。

(6) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 43,887千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

< 1株当たり情報に関する注記 >

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 2,149円07銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 35円66銭    |

(注) 各注記の記載金額は全て千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目                  | 金 額               |
|-----------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>4,061,349</b>  | <b>流 動 負 債</b>       | <b>3,719,294</b>  |
| 現金及び預金          | 1,823,721         | 海運業未払金               | 617,954           |
| 海運業未収金          | 1,330,274         | その他事業未払金             | 202,666           |
| その他事業未収金        | 156,278           | 短期借入金                | 2,403,983         |
| 商品及び製品          | 28,134            | 未払費用                 | 2,134,809         |
| 原材料及び貯蔵品        | 548,063           | 未払法人税等               | 161,924           |
| 前払費用            | 37,582            | 未払消費税等               | 27,446            |
| その他の当座預金        | 218,294           | 前受り金                 | 20,534            |
| 貸倒引当金           | △ 81,000          | 預賞与引当金               | 25,220            |
|                 |                   | その他の引当金              | 114,555           |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>13,624,552</b> | <b>固 定 負 債</b>       | <b>10,692,079</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>12,474,343</b> | 長期借入金                | 210               |
| 船舶              | 11,211,096        | 退職給付引当金              | 9,115,543         |
| 建物              | 838,218           | 特別修繕引当金              | 1,246,356         |
| 構築物             | 61,272            | その他の引当金              | 291,280           |
| 機械及び装置          | 2,388             | 負債合計                 | 38,900            |
| 車両運搬具           | 19,317            |                      | <b>14,411,373</b> |
| 器具及び備品          | 115,104           |                      |                   |
| 土地              | 220,839           | <b>(純資産の部)</b>       |                   |
| 建設仮勘定           | 6,105             | <b>株 主 資 本</b>       | <b>3,196,397</b>  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>121,323</b>    | 資本金                  | 1,100,000         |
| 借地権             | 60,170            | 資本剰余金                | 693,565           |
| ソフトウェア          | 56,155            | 資本準備金                | 89,300            |
| その他の資産          | 4,997             | その他資本剰余金             | 604,265           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,028,885</b>  | <b>利 益 剰 余 金</b>     | <b>1,413,049</b>  |
| 投資有価証券          | 312,790           | 利益準備金                | 185,700           |
| 関係会社株           | 68,889            | その他利益剰余金             | 1,227,349         |
| 長期貸付            | 863,000           | 固定資産圧縮積立             | 2,382             |
| 破産更生債権等         | 67,286            | 特別償却準備金              | 41,969            |
| 長期前払費用          | 3,250             | 別途積立金                | 200,000           |
| 繰延税金資産          | 438,006           | 繰越利益剰余金              | 982,998           |
| その他の当座預金        | 104,348           | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△ 10,217</b>   |
| 貸倒引当金           | △ 828,686         | 評価・換算差額等             | 78,130            |
|                 |                   | その他の有価証券             | 78,130            |
|                 |                   | 評価差額金                |                   |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>17,685,902</b> | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>3,274,528</b>  |
|                 |                   | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>17,685,902</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(2021年1月1日から2021年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金         | 額              |
|-----------------|-----------|----------------|
| 売上高             |           |                |
| 海運業収益           | 7,710,214 |                |
| その他事業収益         | 1,016,329 | 8,726,543      |
| 売上原価            |           |                |
| 海運業費用           | 6,928,911 |                |
| その他事業費用         | 909,161   | 7,838,072      |
| <b>売上総利益</b>    |           | <b>888,471</b> |
| 販売費及び一般管理費      |           | 970,166        |
| <b>営業損失</b>     |           | <b>81,695</b>  |
| 営業外収益           |           |                |
| 受取利息及び配当金       | 38,898    |                |
| 受取手数料           | 8,749     |                |
| 助成金収入           | 7,258     |                |
| 補助金収入           | 66,000    |                |
| その他             | 48,191    | 169,098        |
| 営業外費用           |           |                |
| 支払利息            | 107,410   |                |
| 貸倒引当金繰入額        | 59,000    |                |
| その他             | 25,971    | 192,381        |
| <b>経常損失</b>     |           | <b>104,978</b> |
| 特別損失            |           |                |
| 関係会社株式評価損       | 30,000    | 30,000         |
| <b>税引前当期純損失</b> |           | <b>134,978</b> |
| 法人税、住民税及び事業税    | 11,249    |                |
| 法人税等調整額         | 15,797    | 27,047         |
| <b>当期純損失</b>    |           | <b>162,025</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2021年1月1日から2021年12月31日まで)

(単位：千円)

|                          | 株 主 資 本   |           |                |               |             |          |
|--------------------------|-----------|-----------|----------------|---------------|-------------|----------|
|                          | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |                | 利 益 剰 余 金     |             |          |
|                          |           | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 利益準備金         | その他利益剰余金    |          |
|                          |           |           |                | 固定資産<br>圧縮積立金 | 特別償却<br>準備金 |          |
| 当 期 首 残 高                | 1,100,000 | 89,300    | 604,265        | 185,700       | 3,573       | 125,907  |
| 当 期 変 動 額                |           |           |                |               |             |          |
| 固定資産圧縮積立金の取崩             | -         | -         | -              | -             | △ 1,191     | -        |
| 特別償却準備金の取崩               | -         | -         | -              | -             | -           | △ 83,938 |
| 当期純損失 (△)                | -         | -         | -              | -             | -           | -        |
| 自己株式の取得                  | -         | -         | -              | -             | -           | -        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) | -         | -         | -              | -             | -           | -        |
| 当 期 変 動 額 合 計            | -         | -         | -              | -             | △ 1,191     | △ 83,938 |
| 当 期 末 残 高                | 1,100,000 | 89,300    | 604,265        | 185,700       | 2,382       | 41,969   |

|                          | 株 主 資 本   |             |          |           | 評価・換算差額等         | 純資産合計     |
|--------------------------|-----------|-------------|----------|-----------|------------------|-----------|
|                          | 利 益 剰 余 金 |             | 自己株式     | 株主資本合計    | その他有価証券<br>評価差額金 |           |
|                          | その他利益剰余金  |             |          |           |                  |           |
|                          | 別途積立金     | 繰越利益<br>剰余金 |          |           |                  |           |
| 当 期 首 残 高                | 200,000   | 1,059,894   | △ 10,107 | 3,358,533 | 62,824           | 3,421,357 |
| 当 期 変 動 額                |           |             |          |           |                  |           |
| 固定資産圧縮積立金の取崩             | -         | 1,191       | -        | -         | -                | -         |
| 特別償却準備金の取崩               | -         | 83,938      | -        | -         | -                | -         |
| 当期純損失 (△)                | -         | △ 162,025   | -        | △ 162,025 | -                | △ 162,025 |
| 自己株式の取得                  | -         | -           | △ 110    | △ 110     | -                | △ 110     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) | -         | -           | -        | -         | 15,306           | 15,306    |
| 当 期 変 動 額 合 計            | -         | △ 76,895    | △ 110    | △ 162,135 | 15,306           | △ 146,829 |
| 当 期 末 残 高                | 200,000   | 982,998     | △ 10,217 | 3,196,397 | 78,130           | 3,274,528 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

<重要な会計方針に係る事項に関する注記等>

### 1. 資産の評価基準および評価方法

#### ① 有価証券

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### ② たな卸資産

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、船舶および1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は船舶8～35年、建物3～50年、構築物5～50年、機械及び装置15年、車両運搬具2～5年、器具及び備品3～20年であります。

#### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### ③ 退職給付引当金

退職金規程に基づく退職一時金制度を採用し、退職一時金の一部を中小企業退職金共済制度から支給する制度であります。退職給付債務の算定については、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法によっております。

#### ④ 特別修繕引当金

船舶の定期検査費用に備えるため、修繕見積額に基づき計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

海 運 業 収 益……貨物運賃、船客運賃ともそれぞれ積荷基準、乗船基準に基づいて当期の収益に計上し、その他の収益も発生の都度期間に応じて計上しております。

海 運 業 費 用……すべての費用は発生の都度経過期間に応じて計上しております。

#### 5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### ① 船舶建造借入金の支払利息の計上方法

船舶建造借入金の建造期間にかかる支払利息については、取得価額に算入しております。

##### ② 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

#### <表示方法の変更に関する注記>

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度より適用し、会計上の見積りに関する注記を記載しております。

#### <会計上の見積りに関する注記>

##### 1. 固定資産の減損

##### (1) 計算書類に計上した金額

有形固定資産 12,474,343千円

無形固定資産 121,323千円

なお、減損損失の計上はありません。

##### (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社の保有する固定資産について、固定資産の減損に係る会計基準に基づき処理を実施しております。減損損失の認識の判定に用いられる経済的残存使用年数、将来キャッシュ・フロー、割引率等について一定の仮定を設定しております。

これらの仮定は経営者の最善の見積りにより決定しておりますが、新型コロナウイルス感染症等の将来の不確実な経済条件の変動の結果により影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌事業年度の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

##### 2. 繰延税金資産の回収可能性

##### (1) 計算書類に計上した金額

繰延税金資産 438,006千円

なお、上記繰延税金資産は繰延税金負債と相殺後の金額を表示しております。

##### (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の認識は事業計画を基礎とした将来の課税所得の発生時期および金額の見積りに基づき行っております。当該見積りは、新型コロナウイルス感染症等の将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

##### 3. 関係会社投融資の評価

##### (1) 計算書類に計上した金額

関係会社株式 68,889千円

関係会社短期貸付金 47,000千円

関係会社長期貸付金 863,000千円

上記に係る貸倒引当金 △893,000千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

関係会社株式については、その実質価額が帳簿価額を著しく下回った場合、回収可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を実施しております。なお、実質価額が帳簿価額を下回ったにも関わらず、減損処理していない関係会社株式はありません。

また、関係会社貸付金については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額について貸倒引当金を計上しております。

今後、実際の市場状況及び新型コロナウイルス感染症の収束時期等が各関係会社の経営者による見積りより悪化した場合は、関係会社株式の減損処理や関係会社貸付金に対する貸倒引当金の計上による追加の損失が発生し、翌事業年度の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

<追加情報>

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社は、新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の広がり方や収束時期等に関して不確実性が高い事象であると考えております。

上記事象が当社の業績に与える影響について、昨今の新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえ、2022年以降の一定期間においても当該影響が継続すると仮定し、会計上の見積りを行っております。

なお、今後の業績推移が上述の仮定と乖離する場合には、当社の財政状態および経営成績に影響が生じる可能性があります。

<貸借対照表に関する注記>

|                                 |             |
|---------------------------------|-------------|
| 1. 関係会社に対する短期金銭債権               | 267,109千円   |
| 関係会社に対する短期金銭債務                  | 197,875千円   |
| 関係会社に対する長期金銭債権                  | 913,600千円   |
| 2. 担保に供している資産                   |             |
| 現金及び預金(定期預金)                    | 224,400千円   |
| 計                               | 224,400千円   |
| 担保に係る債務                         |             |
| 短期借入金                           | 700,000千円   |
| 計                               | 700,000千円   |
| 3. 有形固定資産の減価償却累計額               | 7,163,424千円 |
| 上記減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。   |             |
| 4. 圧縮記帳                         |             |
| 国庫補助金の受領により固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額 |             |
| 船舶                              | 4,064,933千円 |
| 器具及び備品                          | 67,433千円    |
| 計                               | 4,132,366千円 |

## &lt;損益計算書に関する注記&gt;

## 1. 関係会社との取引高

|            |             |
|------------|-------------|
| 売上高        | 224,706千円   |
| 仕入高        | 1,691,924千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 57,337千円    |

## &lt;株主資本等変動計算書に関する注記&gt;

|                    |      |        |
|--------------------|------|--------|
| 当事業年度の末日における自己株式の数 | 普通株式 | 5,202株 |
|--------------------|------|--------|

## &lt;税効果会計に関する注記&gt;

## 1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

## 繰延税金資産

|         |           |
|---------|-----------|
| 退職給付引当金 | 381,384千円 |
| 特別修繕引当金 | 89,131千円  |
| 貸倒引当金   | 278,363千円 |
| 繰越欠損金   | 98,318千円  |
| 有価証券評価損 | 70,873千円  |
| 減損損失    | 204,574千円 |
| その他     | 25,206千円  |

|          |             |
|----------|-------------|
| 繰延税金資産小計 | 1,147,853千円 |
|----------|-------------|

|        |             |
|--------|-------------|
| 評価性引当額 | △ 655,841千円 |
|--------|-------------|

|          |           |
|----------|-----------|
| 繰延税金資産合計 | 492,012千円 |
|----------|-----------|

## 繰延税金負債

|              |            |
|--------------|------------|
| 特別償却準備金      | △ 18,505千円 |
| その他有価証券評価差額金 | △ 34,449千円 |
| 固定資産圧縮積立金    | △ 1,050千円  |

|          |            |
|----------|------------|
| 繰延税金負債合計 | △ 54,005千円 |
|----------|------------|

|           |           |
|-----------|-----------|
| 繰延税金資産の純額 | 438,006千円 |
|-----------|-----------|

<関連当事者との取引に関する注記>

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

| 種類  | 会社等の名称           | 議決権等の<br>所有割合 | 関連当事者<br>との関係           | 取引の内容  | 取引金額   | 科目             | 期末残高         |
|-----|------------------|---------------|-------------------------|--------|--------|----------------|--------------|
| 子会社 | 東汽観光(株)          | 直接所有<br>100%  | 役員の兼任<br>ホテル賃貸<br>資金の貸付 | 貸付金の回収 | 53,400 | 長期貸付金          | 505,000      |
|     |                  |               |                         |        |        | 破産更生債権等        | 50,600       |
|     |                  |               |                         |        |        | その他流動資産        | 20,000       |
| 子会社 | 東海自動車<br>サービス(株) | 直接所有<br>100%  | 役員の兼任<br>資金の貸付          | 資金貸付   | —      | 長期貸付金          | 169,000      |
|     |                  |               |                         |        |        | 大島旅客<br>自動車(株) | 直接所有<br>100% |

注1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

注2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件については、個別交渉の上、決定しております。

注3. 長期貸付金、破産更生債権等及びその他流動資産に対し、貸倒引当金825,000千円（当事業年度減少額6,000千円）を計上しております。

<1株当たり情報に関する注記>

1. 1株当たり純資産額

1,491円95銭

2. 1株当たり当期純損失

73円82銭

(注) 各注記の記載金額は全て千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2022年2月10日

東海汽船株式会社  
取締役会 御中

東陽監査法人  
東京事務所  
指定社員 公認会計士 太田 裕士  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 大島 充史  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東海汽船株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東海汽船株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2022年2月10日

東海汽船株式会社  
取締役会 御中

東陽監査法人  
東京事務所  
指定社員 公認会計士 太田 裕 士  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 大島 充 史  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東海汽船株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第197期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第197期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2022年2月14日

東海汽船株式会社 監査役会  
 常勤監査役 牧野 龍 裕 ㊟  
 常勤監査役 藤 間 修 ㊟  
 監 査 役 宇田川 秀 人 ㊟

(注) 監査役 牧野龍裕、宇田川秀人の2名は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

#### 2 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現行定款                                    | 変更案                                                                                                                                                                                                                                        |
|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第1条～第18条<br/>(条文省略)</p> <p>(新設)</p>  | <p>第1条～第18条<br/>(現行どおり)</p> <p>(株主総会資料の電子提供)</p> <p>第19条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。<br/>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち、法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>                             |
| <p>第19条～第42条<br/>(条文省略)</p> <p>(新設)</p> | <p>第20条～第43条<br/>(条数繰り下げ、条文は現行どおり)</p> <p>(附則)<br/>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</p> <p>第1条 変更定款第19条は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。<br/>2. 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会の招集手続きについては従前の例による。<br/>3. 本附則は、2022年9月1日から6か月を経過した日にこれを削除する。</p> |

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役牧野龍裕氏は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。  
 つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。  
 なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。  
 監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                     | 略歴および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社<br>株式数 |
|--------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 新任 社外<br>たけ ぎき けい すけ<br>竹 崎 啓 介<br>(1964年2月16日生) | 1988年4月 藤田観光株式会社入社<br>2010年1月 同社経営企画部長<br>2015年1月 同社経理・財務グループ 経理・財務担当責任者<br>2016年4月 同社企画グループ 経営企画担当責任者<br>2017年10月 同社人事グループ 人事担当責任者<br>2020年3月 同社WHG事業部 新宿ワシントンホテル総支配人<br>2021年7月 株式会社CSSホールディングス出向 (内部監査室長)<br>2022年1月 藤田観光株式会社人事総務本部人事部 (現在) | 0株            |

- 注) 1 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2 竹崎啓介氏は、社外監査役候補者であります。  
 3 社外監査役候補者とした理由  
 上場会社の経理・財務担当、経営企画担当、人事担当の責任者として培われた専門的な知識、経験等を当社の監査体制にいかしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。また、同氏が職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。  
 4 役員等賠償責任保険契約の概要  
 当社は監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。本議案において竹崎啓介氏の選任をご承認いただいた場合、当該保険契約の被保険者となり、任期中中に当該保険契約を更新する予定であります。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

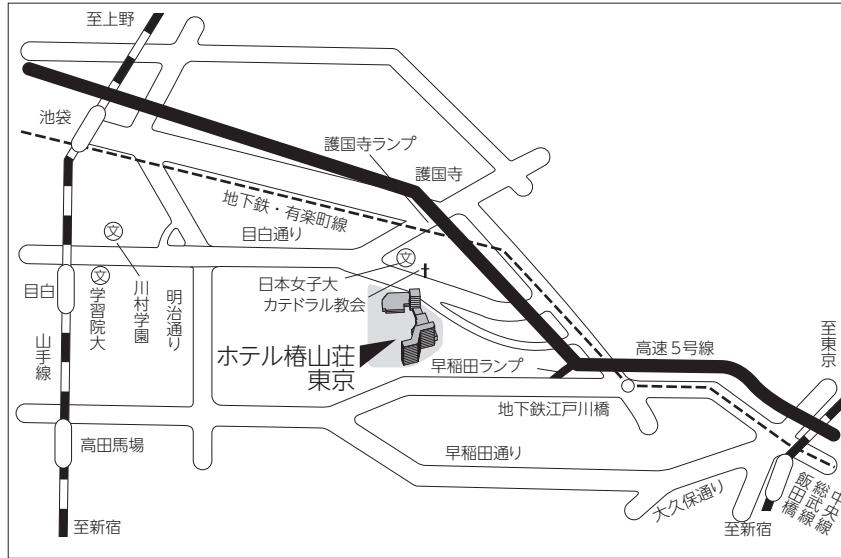
| 氏名<br>(生年月日)                                                | 略歴および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社<br>株式数 |
|-------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| <p>〔社外〕</p> <p>いし かわ に ひ こ<br/>石川 二比古<br/>(1949年7月30日生)</p> | <p>1973年 3月 富士急行株式会社入社<br/>2002年 4月 ハイランドリゾート株式会社代表取締役社長<br/>2004年 4月 富士急行株式会社人事部長<br/>2004年 6月 同社取締役<br/>2005年12月 同社監査室長兼人事部長兼総務部長<br/>2007年 6月 株式会社富士急ハイランド代表取締役社長<br/>2009年 4月 株式会社エイチ・アール・エヌ代表取締役社長<br/>2012年 6月 富士急行株式会社取締役退任<br/>2012年 6月 富士急トラベル株式会社代表取締役社長<br/>2016年10月 富士急行株式会社社長室統括（現在）<br/>(重要な兼職の状況)<br/>富士急行株式会社社長室統括</p> | 0株            |

- 注) 1 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 2 石川二比古氏は補欠の社外監査役候補者です。
- 3 補欠の社外監査役候補者とした理由  
上場会社の人事・総務担当取締役として培われた専門的な知識、経験等を当社の監査体制にいかしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。  
また、同氏が職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。
- 4 責任限定契約の概要  
本議案において石川二比古氏の選任をご承認いただき、かつ同氏が監査役に就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結する予定であります。
- 5 役員等賠償責任保険契約の概要  
当社は監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。なお、本議案において石川二比古氏の選任をご承認いただき、かつ同氏が監査役に就任した場合、当該保険契約の被保険者となります。

以上



# 会場ご案内図



東京都文京区関口二丁目10番8号 電話 (03) 3943-1111 (代表)  
ホテル椿山荘東京 バンケット棟1階「胡蝶」

## ●バスご利用の場合

目白駅改札出口左手横断歩道を渡り「目白駅前」より都バス新宿駅西口行きまたは改札出口右手側「川村学園前」よりホテル椿山荘東京行き・新宿西口行きにて「ホテル椿山荘東京前」下車。  
目白駅より約10分

## ●地下鉄ご利用の場合

東京メトロ有楽町線「江戸川橋」下車、1a出口より徒歩約10分



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォントを  
採用しています。